

契約から取り残されるクライアントへの支援 ～ 孤立する患者さんのために病院ができること ～

皆さんは公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会が作成した「身寄りのない状態で意思決定が困難な人に生じる社会的課題に関する要望書」をご覧になったでしょうか？
要望書は昨年3月22日に厚生労働省医政局に提出されましたが、我々ソーシャルワーカーが現場で感じてきた課題の整理と、解決に向けた具体的な提案がなされています。

今回の研修会は、要望書作成に情熱をもって取り組まれ、現在も同協会社会貢献事業部「身元保証人問題チーム」を牽引されている野田智子さんをお招きします。契約社会から取り残されそうになっている患者さんのために、医療機関として何ができるのか、県内の実践に繋がるよう、参加者の皆様と共に考えたいと思います。

ソーシャルワーカー以外の医療従事者の皆さんも、是非お越しください。

〔日時〕 2025年3月15日（土）
13：30～17：00 ＊13：00より受付

〔会場〕 社会医療法人誠光会 淡海医療センター あおばなホール
＊アクセスは裏面をご覧ください
＊お車の方は敷地内に無料で駐車可能

〔対象〕 滋賀県内の医療機関に勤務する医療従事者

〔内容〕 （講演）野田 智子氏
JA愛知厚生連 江南厚生病院 患者相談室長
公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会
社会貢献事業部 身元保証人問題チーム 業務執行理事

（グループワーク）＊県内の実践に繋がるワークを予定

〔参加費〕 会員無料 会員外 1000円
〔履修ポイント〕 4ポイント（認定医療ソーシャルワーカー）
〔申し込み方法〕 可能な限りQRコードにてお申し込みください
FAX申込用紙は裏面をご覧ください

申し込み締め切り 2025年3月7日（金）

お問い合わせ

〒520-0865

滋賀県大津市長等1-1-35 大津赤十字病院

電話 077-522-4131（代表）

FAX 077-522-4168（直通）

Mail : h-kajihara@otsu.jrc.or.jp

滋賀県医療ソーシャルワーカー協会

副会長 （研修担当） 梶原 英輝



一般社団法人 滋賀県医療ソーシャルワーカー協会

契約から取り残されるクライアントの支援（2025年3月15日開催）

申し込み締切 2025年3月7日（金）

FAX 077-522-4168（大津赤十字病院）

氏名	
所属機関	
E-mail	
職種 (該当するものに○)	・ 社会福祉士 ・ 精神保健福祉士 ・ 医師 ・ 看護師 ・ 事務職員 ・ その他
所属団体 (該当するものに○)	・ 滋賀県医療ソーシャルワーカー協会 ・ 日本医療ソーシャルワーカー協会 ・ 滋賀県社会福祉士会 ・ 滋賀県精神保健福祉士会 ・ 滋賀県看護協会
認定医療ソーシャルワーカー 履修ポイント	・ 希望する ・ 希望しない
当日緊急連絡先	
連絡事項	



【最寄り駅】南草津駅

近江バス 10分

タクシー 5分

徒歩 25分 *詳細はホームページをご覧ください